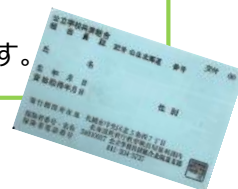


札幌宿泊所（ホテルライフオート札幌）利用補助の改正のお知らせ



R5年度から補助利用回数に上限が設けられます！

- 宿泊・宴会・レストラン・テイクアウト商品が対象です。
- 利用回数は**組合員とその被扶養者分を通算**します。
- 上限を超過していることが確認できた場合は返金を求める場合があります。
- 組合員であっても、組合員証の提示がなければ補助は受けられません。補助を受ける際には、**その都度必ず組合員証の持参**をお願いします。



札幌宿泊所利用補助事業一覧表

利用目的	対象/回数上限	補助額	利用例	申請方法
宿泊	組被 12回 年度	一人一泊2000円補助	(7) 組合員本人と被扶養者の計2名が2泊利用 →補助額は8000円 宿泊補助回数は4回分消費	チェックイン時に組合員証（被扶養者証）の提示
レストラン	組被 12回 年度	一人当たりの利用金額が4000円以上の場合に2000円補助	(7) 組合員と非組合員で8000円分飲食 →補助額は2000円 (4) 組合員と被扶養者で3000円分飲食 →補助非該当	施設利用時に下記2点の手続きが必要 1. 組合員証（被扶養者証）の提示 2. 所定の施設利用補助券の提出（ホテルでも用意があります）
宴会		一人当たりの購入金額が2000円以上の場合 1000円補助 4000円以上の場合 2000円補助	(7) カレーを2000円分購入 →補助額は1000円。食事補助は1回分消費。 (4) カレーを5000円分購入 →補助額は2000円。食事補助は1回分消費。	商品予約の際、所定の申込書やインターネット申込の入力フォーム
テイクアウト商品		一人当たりの購入金額が4000円以上の場合に2000円補助 ※年越しセットのみ複数回分の補助を1度に利用可能 ※上限はセットの半額まで	(7) 24000円の年越しセットを購入 →半額の12000円まで補助利用可能。 食事補助は上記の金額の場合、6回分消費（2000円×6回分）。	に必要事項を記載し、ホテルに提出
年越しセット				
会議	組被	会議室等利用料の半額を補助 ※一室当たり補助額上限30万円まで ※道費等公費による支払いは補助の対象外	(7) 利用料金が20万円の部屋を1室利用 →補助額は10万円 (4) 利用料金が10万円と30万円の部屋を2室利用 →補助額は5万円と15万円の計20万円	1. 予約の際に補助を受ける旨をホテルに申し出る。 2. 利用補助申請書を利用日の5日前までにホテル、または公立学校共済組合北海道支部企画福祉係に提出する。
法要	組家	利用料金から5万円補助	(7) 利用料金が15万円の場合 →補助額は5万円	3. 承認を受けた利用補助券を利用日にホテルに持参する。
婚礼	組子	婚礼費用の半額を補助 ●新郎新婦の双方組合員の場合最大40万円補助 ●新郎新婦の片方組合員の場合最大20万円補助 ※飲食は補助の対象外 ※婚礼の補助のみ下記の場合の挙式も補助対象 ・任意継続組合員 ・資格喪失後12カ月以内	(7) 新郎新婦双方が組合員で挙式代が100万円 →補助額は40万円 (4) 新郎新婦双方が組合員で挙式代が60万円 →補助額は30万円 (9) 新郎新婦片方のみ組合員で挙式代が100万円 →補助額は20万円 (1) 新郎新婦片方のみ組合員で挙式代が30万円 →補助額は15万円	

対象者マーク： 組 組合員 被 被扶養者 子 組合員の子 家 組合員の家族

札幌宿泊所利用補助事業
お問い合わせ

公立学校共済組合北海道支部企画福祉係
TEL 011-231-4111 内線35-364